

令和3年度(令和2年度実施事業分)事務事業評価各課総括表・2次評価表

2次評価者

建設部建築課

建設部長 大山 仁志

整理No	事務事業名	3か 年実 施計 画	事業の評価・課題		今後の事業の方向性	
			自己 評価	評価内容	方向性	内容
26-001	住宅維持管理事業	あり	C	入居より退去が上回る状況が続き、前年度の入居戸数を維持することができず、目標値を下回る結果となった。令和元年度に改定した「半田市営住宅長寿命化計画」では、将来の需要戸数が減少していく予測であるため、今後は、移転と新規募集を精査し、計画的に入居戸数を管理していく必要がある。	改善 推進	「半田市営住宅長寿命化計画」に基づき、維持管理に必要な修繕等を実施し、市営住宅廃止事業への影響を踏まえたうえで、入居戸数を計画的に管理していく。
26-002	計画的修繕等整備事業	あり	B	「半田市営住宅長寿命化計画」を踏まえ、長期的な管理戸数を考慮した修繕・整備を行った。今後の維持管理についても、より効率的な維持管理に努める必要がある。	改善 推進	市営住宅廃止事業を踏まえ、計画的・効率的な工事施工、維持管理を行うことにより安全・安心な環境保持を図る。
26-005	後退用地事業	あり	C	用地の取得制度の周知を図る中、国庫補助金を活用した用地取得・後退用地整備を進めることができた。また、対象申請数に対する用地取得の割合は37.8%であり、目標に達することはできていないが、取得の方法では100%が寄付での取得となり、事業費を削減することができた。	改善 推進	交差点や火災の延焼拡大の恐れのある地区など、後退用地取得の必要性が高い箇所を明確にし、寄付による取得を基本として効率的な取得を進める。また、自己管理地については、現状の確認を行うとともに、適切に管理されるよう指導する。
26-007	民間住宅耐震事業	あり	C	耐震診断については、自治区と連携した戸別訪問の実施や、老人会に参加し耐震事業の啓発などを積極的に行ったが、新型コロナウイルス感染症の影響により対象者と対面しての啓発活動が行えなかったため、目標値に達することはできなかった。住宅改修費補助についても、目標値に達することはできなかった。なお、耐震化を進めるためには、耐震改修だけでなく、建替・除却を促すことも必要である。	改善 推進	自治区との連携による戸別訪問、対象建物所有者の属性や家族構成などを考慮した各種啓発活動、随時の耐震改修相談の継続実施により診断・改修・耐震シェルター等の設置の推進を図る。また、対象建物を減少させるため、診断結果数値の低い建物の除却について、取壊補助制度を積極的に案内・PRするとともに実施を依頼していく。
26-008	老朽化建築物取壊促進・空家対策事業	あり	A	安全性に不安のある老朽化建物・ブロック塀については、現地確認や戸別訪問により補助の利用を促し、目標値より大きく件数を伸ばすことができた。空き家対策としては、管理不全で危険な状態にある5件を特定空き等に認定し、解体等の改善を行うよう指導した結果、2件について解体が行われ危険な状態を解消できた。なお、管理不全な空き家への対応だけでなく、健全な空き家の利活用の取り組みも進めていく必要がある。	改善 推進	老朽化建築物取壊促進は、把握している安全性に不安のある建物・ブロック塀の所有者に対し補助制度を直接案内するなどの周知を継続実施し、取壊・撤去による減災の推進を図る。空き家対策については、管理不全な空き家への法的措置を講じた取壊等による解消を継続して進めるとともに、空き家バンクの活用や個別の活用提案を行うことなどにより、空き家の利活用を促進していく。
26-009	アスベスト対策費補助事業	あり	C	アスベスト除去については、建物解体の際に必要なが、解体時期を特定できないため補助制度を効率的に周知することが困難である。ここ4年間は、調査費、除去等の補助金申請の実績はないが、建築相談等の際に既存建築物の吹付アスベストの状況確認を指導するとともに、パンフレット等を活用した啓発及び補助制度の周知に努めた。	改善 推進	アスベストに関する相談に限らず、一般的な建築相談の際に既存建物の吹き付けアスベストの有無の確認を促し、存在する場合には、補助制度を紹介するとともにアスベストの分析調査、除去等を指導する。また、吹き付けアスベストの使用が想定される際には、建築物所有者に対しパンフレット等により補助制度の周知・啓発を行い、適切な取り扱いを指導する。

整理No	事務事業名	3か 年実 施計 画	事業の評価・課題		今後の事業の方向性	
			自己 評価	評価内容	方向性	内容
課等長	1次評価(令和2年度の総括評価)					
C	・市営住宅は、「半田市営住宅長寿命化計画」を踏まえた修繕等を行った。今後は管理戸数の適正化を図るため、用途廃止事業を計画的に推進していく。					
	・後退用地事業は、寄付を前提とし、国費を活用した用地取得、整備を行った。今後も取得すべき後退用地の取得・整備を行い、狭あい道路の解消を進めていく。					
	・民間住宅耐震事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により、対面しての啓発ができず、補助事業の目標件数を上回ることができなかった。今後も耐震化意識の高揚を図るための啓発やローラー作戦を積極的に実施する。また、耐震化だけでなく、減災化に向けた取り組みも行っていく。					
	・老朽化建築物・ブロック塀の取壊・撤去については、現地確認や戸別訪問により直接対象者に補助利用を促すことで、目標を上回る成果が得られた。引き続き把握している物件に対応し、対象物件の減少に努めていく。空家対策については、特定空家の認定、改善指導を行い、2件解消することができた。今後も継続して管理不全な空き家の除却を進めるとともに、空き家を利活用する取り組みを進めていく。					
部等長	2次評価(令和2年度の総括評価並びに今後の方針及び指示事項)					
C	・市営住宅の半田市営住宅長寿命化計画で定めた管理戸数に向けて、入居者の移転を計画的に進めること。また、市営住宅の用途廃止を踏まえ計画的な修繕等を進めること。					
	・後退用地事業は、国費を有効に活用し、効率的・効果的な用地取得、整備に努めること。					
	・民間住宅耐震事業は、耐震化の推進のため、地域と協働して行っているローラー作戦等を継続するとともに、啓発活動を更に工夫して行うこと。また、実績の少ない耐震シェルター・防災ベッドの啓発、活用促進に努めること。					
	・老朽化建築物取壊促進・空家対策事業は、把握できている危険なものに対し補助制度の紹介などを積極的に行うことで、危険な建物・ブロック塀の取壊・撤去を進め進捗を図ること。また、「半田市空家等対策計画」において行うべきとした施策のうち、今後増加が見込まれる空き家の利活用に対する取り組みの事業化を図ること。					